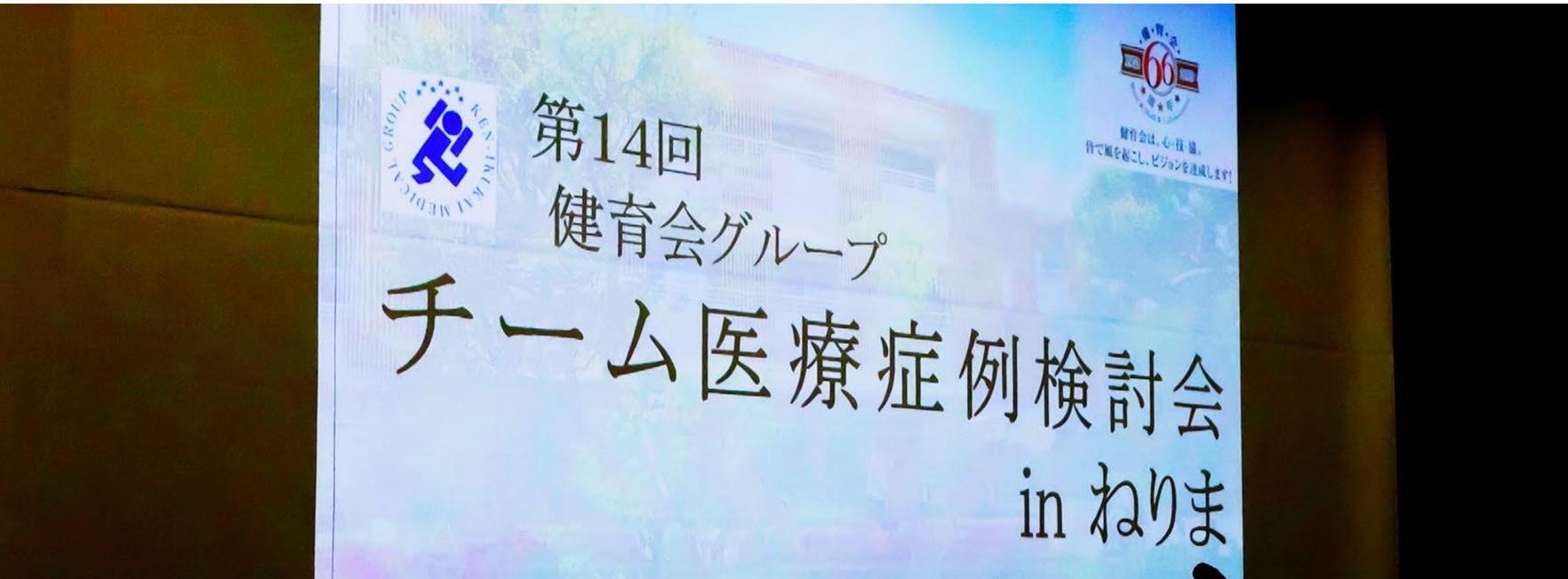


第14回 チーム医療症例検討会 in ねりま

医療法人社団 健育会 理事長 竹川 節男



2019年6月15日(土)、「第14回 チーム医療症例検討会 in ねりま」が、練馬区立区民・産業プラザCoconeriホールで開催されました。今年の幹事を務めたのは、「攻めのリハビリ」を掲げるねりま健育会病院。令和初となるチーム医療症例検討会の当日はあいにくの雨模様でしたが、会場は練馬駅から徒歩1分と抜群のアクセスで、各病院・施設から約170人の職員が参加しました。

冒頭では私が、開会のあいさつとして、以下のような話をしました。



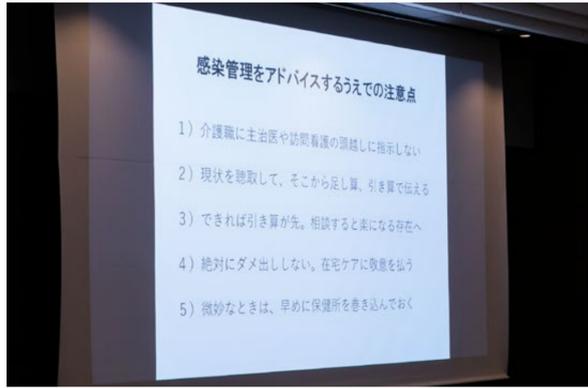
健育会のチーム医療症例検討会は、グループ内の学会の中で最も長い歴史があります。来年の15回を終えた後は、第1回からの全ての症例を1冊の本にまとめて、皆さんに配ります。それを基に、皆さんでノウハウを共有し、蓄積して、勉強してもらいたいと思っています。本日はまず教育講演として、沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア科の高山義浩先生に「地域包括ケアにおける感染症とチーム形成 治療からの撤退も含めて」というテーマで、お話いただきます。感染症という視点から、在宅ケアに関するお話を特に治療からの撤退も含めてというのは、非常に重い言葉です。私は、この言葉に大変興味を持っており、ぜひ先生のお話を聞いて、勉強させていただきたいと思います。

講演の後は、介護10題、病院8題の症例発表があります。今年から全ての発表で、映像が入るようになりました。今まではただ話を聞いているだけだったのでイメージをつかみにくいところがありましたが、今年は改善状況などが一目でわかるような発表になるはずです。前半に発表する介護10題は、全て「キラキラ介護賞」を受賞しています。介護施設は、治療が一段落した高齢者の方が入所するところ。そこでの目的は、治すことではなく、その人らしく1日を生きていただくこと。入所者の方の目がキラキラと輝いた一瞬があったかどうか、キラキラ介護賞の選定基準になっています。

後半の病院8題は、「ミラクル賞」を受賞した症例です。病院の目的は、患者さんを治し、歩いて退院していただくことです。これは、急性期や慢性期、リハビリを問わず、どの病院も同じだと思います。ひどい状態で入院した患者さんが、治療を終えて自分の足で歩いて退院したという、現在の医学の常識を越えたミラクルな症例が、ミラクル賞として表彰されています。この賞を作ったきっかけは、今から30年ほど昔にさかのぼります。産後にDICを起こした若い女性が、竹川病院に運ばれてきました。意識が無く、四肢の硬直が激しい状態でした。我々は諦めること無く治療とリハビリに力を注いだ結果、その女性は笑顔で歩いて退院されました。私は、それを見て人間の生命力は無限であり、それを引き出して助けるのが医療人の役割だと感じました。そしてその時の経験が、ミラクル賞の創設につながりました。本日発表される症例からノウハウを皆さんで共有して、もっと多くの人たちが元気になるように頑張ってくださいと思います。



続いて、沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア科の高山義浩先生に、教育講演を賜りました。



高山先生は、まず地域包括ケアからあえて「システム」という言葉を外してはとお話されました。システム＝社会制度には、普遍性が求められます。在宅ケアが普遍化されてしまうと、高齢者は病気だけでなく、生きることまでもシステムに依存するようになってしまう可能性がある。医療関係者は、地域包括ケアシステムという言葉に、そうした危機感を持つべきだと感じているそうです。高齢者がシステムに頼らずに生きられるようにするためには、個別性や多様性を容認し、心地良い居場所を作ろうとする地域文化を高めていくことが大切とのことでした。

そして、在宅ケアでは、かかりつけ医や訪問看護・介護など病院外のスタッフとの緊密に連携することで、病院のスタッフが知らなかった高齢者ご本人やご家族の話を聞くことができる場合があるそうです。そうしたそれぞれのご家族が持つストーリーに耳を傾け、その意向に合う医療方針に沿って対処することが求められるのではないのでしょうか。地域包括ケアは、多職種連携が重要なキーワードです。健育会グループでも、病院・施設の内外を問わず多職種連携を図り、高齢者が人生を全うする手助けをしていただきたいと思います。



講演に続いて行われた症例発表は、前述の通り介護10題、病院8題の計18題でした。



発表では映像が使用され、介護施設の入所者の方の生き生きとした姿や、病院の患者さんの患部や治療後の状態なども、大変わかりやすくなりました。



前半の介護の発表の後は、座長を務められた淑徳大学短期大学部名誉教授の亀山幸吉先生から、1演題ごとの的確な講評をいただきました。全10題に共通する感想として「ご本人様の意思を尊重した点など、具体的な内容が表現された発表でした。昨年、厚生労働省から人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関する指針が示されました。その中では、高齢者本人がどんな生き方を願い、どんな治療やケアを望むかについて日頃から話し合う『アドバンス・ケア・プランニング（ACP）』という意思決定支援計画を重視するとしています。本日の皆さんの発表をお聞きして、改めて学ぶことができました」と総括されました。



病院の発表では、ねりま健育会病院院長の酒向正春先生に座長を務めていただきました。発表後は酒向先生が、ご自身の経験やお考えも交え、各演題に関して丁寧な講評を述べられました。全体を通して「年々チーム医療の重要性が高まってきていると思います。本日はご協力ありがとうございました」とコメント。症例発表を締め切りました。



症例発表検討会の閉会後は、懇親会が開催されました。懇親会の乾杯のご発声は、教育講演を賜った沖縄県立中部病院の高山先生に賜りました。ご発声に先立ち高山先生は「今日は本当に多くの学びをいただきました。利用者さんや患者さんの日常の機微の中から夢や希望を見出し、医療や介護の観点から実現可能かどうかということもしっかりと見極めながらチームを形成して、成功体験につなげる。これは利用者さんや患者さんにとって大事な経験というだけでなく、皆さんにとっても成長の糧になっているはずです。また、色々なことを試みる中で、より良いものを見つけていく。これはイノベーションの力になっていると思います。このように医療と介護の関係者が一緒に集まり、一つの目標に向かって議論を深めるというのは、とても良い取り組みだと思いました。こうした取り組みが、健育会様だけでなく、ぜひ地域に広がっていくことを期待しています」と本会にご参加いただいた感想を述べられました。



乾杯の後はしばらく歓談の時間があり、会場に用意された料理を楽しみつつ、参加者同士で交流を深めていました。



懇親会の中盤には、歌手・女優・声優として活躍されている土居裕子さんとピアニストの貞光裕美子さんによるミニコンサートも開催されました。



ミニコンサートでは「私のお気に入り（サウンド・オブ・ミュージックより）」や「春夏秋冬」など全5曲を披露。会場内に響き渡る土居さんの美声に、参加者たちは酔いしれていました。実は土居さんは、ねりま健育会病院の酒向先生と同郷の愛媛県宇和島市ご出身で、酒向先生は高校の後輩とのこと。酒向先生が、土居さんのお母様の主治医を担当されたことがご縁で、今回のコンサートが実現したそうです。

ミニコンサートの後は、恒例の「成功の鍵」の受け渡しを実施。酒向先生から来年の幹事となる湘南慶育病院院長の鈴木則宏先生に鍵が手渡され、第14回チーム医療症例検討会の全プログラムが終了しました。



今回のチーム医療症例検討会も、看護師や介護福祉士、理学療法士、作業療法士などさまざまな職種の人が発表者を務めました。このように多職種が活躍できる場があることが健育会グループの強みの一つ。そして、これからの医療に求められていることです。全職員が密に連携しつつ、お互いに切磋琢磨し続けることで、グループ全体の質が向上していくはずです。

来年はいよいよ節目の第15回を迎えます。開催日は東京2020オリンピック開幕約1カ月前になると予想され、湘南慶育会病院から近い江の島ヨットハーバーはセーリングの競技会場になっています。第15回チーム医療症例検討会は、オリンピックに負けなくらい活気あふれるものになることを期待しています。